

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【公表番号】特表2020-500357(P2020-500357A)

【公表日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-001

【出願番号】特願2019-521097(P2019-521097)

【国際特許分類】

G 06 T 13/80 (2011.01)

G 06 F 3/14 (2006.01)

G 09 G 5/00 (2006.01)

G 09 G 5/36 (2006.01)

【F I】

G 06 T 13/80 B

G 06 F 3/14 3 6 0 A

G 09 G 5/00 5 3 0 H

G 09 G 5/36 5 2 0 P

G 09 G 5/36 5 2 0 E

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

モバイルデバイス上で画像をアニメーション化するためのコンピュータによって実施される方法であって、

1つまたは複数のプロセッサによって、描画とアニメーション効果とを含むユーザ入力を受信するステップであって、前記描画は、隠しキャンバス上に表示されるべき終点画像を含む、ステップと、

前記1つまたは複数のプロセッサによって、前記終点画像を複数のフレームのうちの最後のフレームとして記憶するステップと、

前記1つまたは複数のプロセッサによって、前記アニメーション効果に基づいて変化する表示パラメータを決定するステップであって、前記表示パラメータが、画像表示パラメータと、表示位置パラメータとを含む、ステップと、

前記1つまたは複数のプロセッサによって、少なくとも、前記複数のフレームの各フレームのための前記終点画像の処理された部分を生成するために、少なくとも、前記終点画像の可変寸法比を使用して、前記終点画像の部分を処理するステップであって、

前記可変寸法比は、前記画像表示パラメータと、前記画像表示パラメータに対応する前記終点画像のアニメーションを生成するための前記複数のフレーム間の徐々の変化に基づいて決定される、ステップと

前記終点画像が表示されるまで、前記表示位置パラメータを使用して、ある間隔でアニメーション領域内にフレーム単位で前記複数のフレームの各フレームを表示するステップと

を含む、方法。

【請求項2】

前記表示パラメータが、

画像の各フレームを取得するために前記終点画像を処理するために使用される終点画像表示パラメータと、

前記アニメーション領域内の画像の各フレームの表示位置を決定するために使用される前記表示位置パラメータと、

前記終点画像表示パラメータおよび前記表示位置パラメータのうちの少なくとも1つにおいて異なる隣接するフレームと

を含む、請求項1に記載のコンピュータによって実施される方法。

【請求項3】

前記表示パラメータが、アニメーション効果に基づいて決定された表示位置パラメータの各フレームと、スクリーンショットパラメータとを含む、請求項2に記載のコンピュータによって実施される方法。

【請求項4】

前記終点画像が最終的に表示されるまで、変化する表示パラメータを使用することによってある間隔でアニメーション領域内に前記終点画像の少なくとも一部をフレーム単位で表示するステップが、

前記終点画像全体が最終的に表示されるまで、前記フレームの前記スクリーンショットパラメータに基づいて取り込まれた前記終点画像の一部を、前記フレームの前記表示位置パラメータを使用することによって前記ある間隔で前記アニメーション領域内にフレーム単位で表示するステップを含む、請求項3に記載のコンピュータによって実施される方法。

【請求項5】

前記表示パラメータが、表示位置パラメータと、アニメーション効果に基づいて決定された圧縮パラメータの各フレームとを含む、請求項2に記載のコンピュータによって実施される方法。

【請求項6】

前記終点画像が最終的に表示されるまで、変化する表示パラメータを使用することによってある間隔でアニメーション領域内に前記終点画像の少なくとも一部をフレーム単位で表示するステップが、

前記アニメーション領域に一致する終点画像が最終的に表示されるまで、前記フレームの前記圧縮パラメータに基づいて圧縮を実行することによって取得された終点画像を、前記表示位置パラメータを使用することによって前記ある間隔で前記アニメーション領域内にフレーム単位で表示するステップを含む、請求項5に記載のコンピュータによって実施される方法。

【請求項7】

前記隠しキャンバスの形状およびサイズが前記アニメーション領域のものと同じである、請求項1に記載のコンピュータによって実施される方法。

【請求項8】

前記終点画像が記憶された後に前記隠しキャンバスを消去するステップをさらに含む、請求項1に記載のコンピュータによって実施される方法。

【請求項9】

1つまたは複数の命令を記憶したコンピュータ可読記録媒体であって、前記1つまたは複数の命令は、動作を実行させるためにコンピュータシステムによって実行可能であり、前記動作は、

1つまたは複数のプロセッサによって、描画とアニメーション効果とを含むユーザ入力を受信するステップであって、前記描画は、隠しキャンバス上に表示されるべき終点画像を含む、ステップと、

前記1つまたは複数のプロセッサによって、前記終点画像を複数のフレームのうちの最後のフレームとして記憶するステップと、

前記1つまたは複数のプロセッサによって、前記アニメーション効果に基づいて変化す

る表示パラメータを決定するステップであって、前記表示パラメータが、画像表示パラメータと、表示位置パラメータとを含む、ステップと、

前記1つまたは複数のプロセッサによって、少なくとも、前記複数のフレームの各フレームのための前記終点画像の処理された部分を生成するために、少なくとも、前記終点画像の可変寸法比を使用して、前記終点画像の部分を処理するステップであって、

前記可変寸法比は、前記画像表示パラメータと、前記画像表示パラメータに対応する前記終点画像のアニメーションを生成するための前記複数のフレーム間の徐々の変化に基づいて決定される、ステップと

前記終点画像が表示されるまで、前記表示位置パラメータを使用して、ある間隔でアニメーション領域内にフレーム単位で前記複数のフレームの各フレームを表示するステップと

を含む、コンピュータ可読記録媒体。

【請求項10】

前記表示パラメータが、
画像の各フレームを取得するために前記終点画像を処理するために使用される終点画像表示パラメータと、

前記アニメーション領域内の画像の各フレームの表示位置を決定するために使用される前記表示位置パラメータと、

前記終点画像表示パラメータおよび前記表示位置パラメータのうちの少なくとも1つにおいて異なる隣接するフレームと

を含む、請求項9に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項11】

前記表示パラメータが、アニメーション効果に基づいて決定された表示位置パラメータの各フレームと、スクリーンショットパラメータとを含む、請求項10に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項12】

前記終点画像が最終的に表示されるまで、変化する表示パラメータを使用することによってある間隔でアニメーション領域内に前記終点画像の少なくとも一部をフレーム単位で表示するステップが、

前記終点画像全体が最終的に表示されるまで、前記フレームの前記スクリーンショットパラメータに基づいて取り込まれた前記終点画像の一部を、前記フレームの前記表示位置パラメータを使用することによって前記ある間隔で前記アニメーション領域内にフレーム単位で表示するステップを含む、請求項11に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項13】

前記表示パラメータが、表示位置パラメータと、アニメーション効果に基づいて決定された圧縮パラメータの各フレームとを含む、請求項10に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項14】

前記終点画像が最終的に表示されるまで、変化する表示パラメータを使用することによってある間隔でアニメーション領域内に前記終点画像の少なくとも一部をフレーム単位で表示するステップが、

前記アニメーション領域に一致する終点画像が最終的に表示されるまで、前記フレームの前記圧縮パラメータに基づいて圧縮を実行することによって取得された終点画像を、前記表示位置パラメータを使用することによって前記ある間隔で前記アニメーション領域内にフレーム単位で表示するステップを含む、請求項13に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項15】

前記隠しキャンバスの形状およびサイズが前記アニメーション領域のものと同じである、請求項9に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項16】

前記動作が、前記終点画像が記憶された後に前記隠しキャンバスを消去するステップをさらに含む、請求項9に記載のコンピュータ可読記録媒体。

【請求項 17】

コンピュータによって実施されるシステムであって、
1つまたは複数のコンピュータと、
前記1つまたは複数のコンピュータに結合され、1つまたは複数の命令を記憶した機械可
読記録媒体を含む1つまたは複数のコンピュータメモリデバイスと
を備え、前記1つまたは複数の命令は、前記1つまたは複数のコンピュータによって実行さ
れると、

1つまたは複数のプロセッサによって、描画とアニメーション効果とを含むユーザ入力
を受信するステップであって、前記描画は、隠しキャンバス上に表示されるべき終点画像
を含む、ステップと、

前記1つまたは複数のプロセッサによって、前記終点画像を複数のフレームのうちの最
後のフレームとして記憶するステップと、

前記1つまたは複数のプロセッサによって、前記アニメーション効果に基づいて変化す
る表示パラメータを決定するステップであって、前記表示パラメータが、画像表示パラメ
ータと、表示位置パラメータとを含む、ステップと、

前記1つまたは複数のプロセッサによって、少なくとも、前記複数のフレームの各フレ
ームのための前記終点画像の処理された部分を生成するために、少なくとも、前記終点画
像の可変寸法比を使用して、前記終点画像の部分を処理するステップであって、

前記可変寸法比は、前記画像表示パラメータと、前記画像表示パラメータに対応する
前記終点画像のアニメーションを生成するための前記複数のフレーム間の徐々の変化と
に基づいて決定される、ステップと

前記終点画像が表示されるまで、前記表示位置パラメータを使用して、ある間隔でアニ
メーション領域内にフレーム単位で前記複数のフレームの各フレームを表示するステップ
と

を含む1つまたは複数の動作を実行させる、システム。

【請求項 18】

前記表示パラメータが、
画像の各フレームを取得するために前記終点画像を処理するために使用される終点画像
表示パラメータと、

前記アニメーション領域内の画像の各フレームの表示位置を決定するために使用される
前記表示位置パラメータと、

前記終点画像表示パラメータおよび前記表示位置パラメータのうちの少なくとも1つに
おいて異なる隣接するフレームと
を含む、請求項17に記載のシステム。

【請求項 19】

前記表示パラメータが、アニメーション効果に基づいて決定された表示位置パラメータ
の各フレームと、スクリーンショットパラメータとを含む、請求項18に記載のシステム。

【請求項 20】

前記終点画像が最終的に表示されるまで、変化する表示パラメータを使用することによ
ってある間隔でアニメーション領域内に前記終点画像の少なくとも一部をフレーム単位で
表示するステップが、

前記終点画像全体が最終的に表示されるまで、前記フレームの前記スクリーンショット
パラメータに基づいて取り込まれた前記終点画像の一部を、前記フレームの前記表示位置
パラメータを使用することによって前記ある間隔で前記アニメーション領域内にフレーム
単位で表示するステップを含む、請求項19に記載のシステム。